

登園の際には、下記の登園許可証の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園許可証

有限会社 M.G.S 代表取締役 福田 憲彌 殿

児童氏名

病名 「 」 と診断され

年 月 日 医療機関 「 」 において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者名

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活することが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、当園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園許可証の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始とする前と開始後1日間	抗菌薬服用後 24~48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始とする前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染病紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間前	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していく が数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 カ月程度ウイルスを排泄 しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウィルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
ヒトメタニьюーモ ウイルス感染症	症状が出現して1~2週間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと